

入会のご案内

一般社団法人麒麟のまち観光局
理事長 宮崎 正彦

『地域に根差し、地域が稼ぐ仕組みづくり』

一般社団法人麒麟のまち観光局は、鳥取県東部（鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町）と兵庫県北西部（新温泉町・香美町）を一つの「観光エリア」として、観光振興による地域経済の活性化、地方創生に寄与することを目的に、2018年1月15日に設立いたしました。

一般社団法人麒麟のまち観光局は、

- ☑ 地域の観光資源の掘り起こし・観光商品造成事業
- ☑ 旅行業法に基づく旅行業及び旅行関連事業
- ☑ 観光関連サービスの開発・販売に関する事業
- ☑ 地域の広告宣伝事業
- ☑ マーケティング調査事業
- ☑ 観光関係人材育成事業
- ☑ 地域産品の開発・販売に関する事業

など、この地域の観光振興と観光客誘致を行ってまいります。

「観光」を通してこの地域が将来にわたって持続可能な社会となるよう、多面的な活動を展開してまいりますので、一般社団法人麒麟のまち観光局の趣旨にご理解をいただき、活動への積極的なご参加をお願い申し上げます。

入会資格

当法人の事業目的に賛同、活用しようとする法人・団体・個人であれば会員になることができます。2018年1月25日現在、20の団体・企業・NPO法人・自治体などが入会され、当法人事業を積極的に活用されております。

会員種別

当法人の会員は、正会員と賛助会員（DMOサポーター）の2種類ございます。

正会員

当法人の目的に賛同して入会した企業・団体・個人

賛助会員（DMOサポーター）

当法人の目的に賛同して入会した企業・団体・個人

項目	正会員	賛助会員 (DMOサポーター)
総会での議決権（民法上の社員）	○	×
理事及び監事への就任	○	×
年会費	○	×
事業報告等の送付	○	○
部会への参加	○	○
会員名簿への記載	○	△*

※賛助会員（DMOサポーター）の会員名簿への記載は、企業・団体・個人名となります。

入会のメリット

当法人へご入会いただくと、次のようなメリットがございます。

- 観光に関する幅広い情報が収集できます。
- 自治体との情報交換、制度などの提言ができます。
- 当法人主催の各種セミナー・研修などへ参加いただけます。

年会費

会員種別	期間	年会費
正会員	無制限	1口 金 50,000 円*
賛助会員 (DMO サポーター)	無制限	無料

※自治体が正会員の場合、「運営負担金」に年会費が含まれているものとみなします。

※当法人職員の派遣・出向元団体（「運営負担金」を納める自治体を除く）・企業が正会員の場合、年会費が免除となる場合があります。詳しくは一般社団法人麒麟のまち観光局事務局へお問い合わせください。

ご入会に当たってのお願い

観光に関する活動、広報、情報発信の際に会員表示及び応援宣言*の記載をお願い申し上げます。

※応援宣言…「私たちは麒麟のまち観光局を応援します」などの記載

ご入会の手続き

所定の入会申込書に必要事項を記入し、当法人理事長宛にご提出いただきます。

なお、入会申込書には会員代表者名（1名に限ります。「指定代表者」をご記入ください。）と窓口担当者を記載してください。

- 会員代表者（指定代表者）は、法人または団体の代表者として、当法人に対するその権利を行使する1名の方です。
- 当法人からのご案内等は、窓口担当者の方を通して行います。
- ご入会后、会員代表者または窓口担当者に変更される場合、速やかにご連絡ください。

ご入会の決定

入会は、当法人理事会の承認事項となります。理事会の承認をもって正式入会となり、文書で通知いたします。

一般社団法人麒麟のまち観光局

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町3

TEL 0857-50-1785 FAX 0857-50-1786

E-mail : network@tottori-inaba.jp

